

第1章 計画の中間見直しの趣旨

1 中間見直しの趣旨と背景

がんは、日本において昭和56(1981)年から死因の第1位であり、生涯のうち約2人に1人がんと診断されると推計されています。

また、高齢化とともに、がんにかかる人やがんによる死者の数は今後も増加していくと見込まれています。

本市においても、令和4(2022)年には、年間約2千人ががんで亡くなっています。がんは市民の生命と健康において重大な課題です。

本市では、市民、保健医療関係者、事業者及び市が一丸となってがん対策に取り組み、すべての市民が未来に希望をもって豊かな価値ある人生を送るために、がんに対する意識を高め行動することで、がんと向き合い、がん患者とその家族の心に寄り添うことができ、がんにかかったとしても、自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、静岡市議会議員の総意により静岡市がん対策推進条例(以下「条例」という。)を平成31(2019)年4月に施行しました。

令和3(2021)年3月に条例第20条第1項に基づき「第1期 静岡市がん対策推進計画(以下「計画」という。)」を策定するとともに、条例第19条第1項に規定する静岡市がん対策推進協議会において、継続的な協議を行いながら、がん対策に関する取組を行っています。

今回、6年間の計画期間の3年目であるため、計画の中間評価を実施し進捗状況を確認するとともに、計画の進捗状況や本市の課題・社会状況の変化等を踏まえ、計画を見直すものです。



2 計画の位置づけと他計画との関係

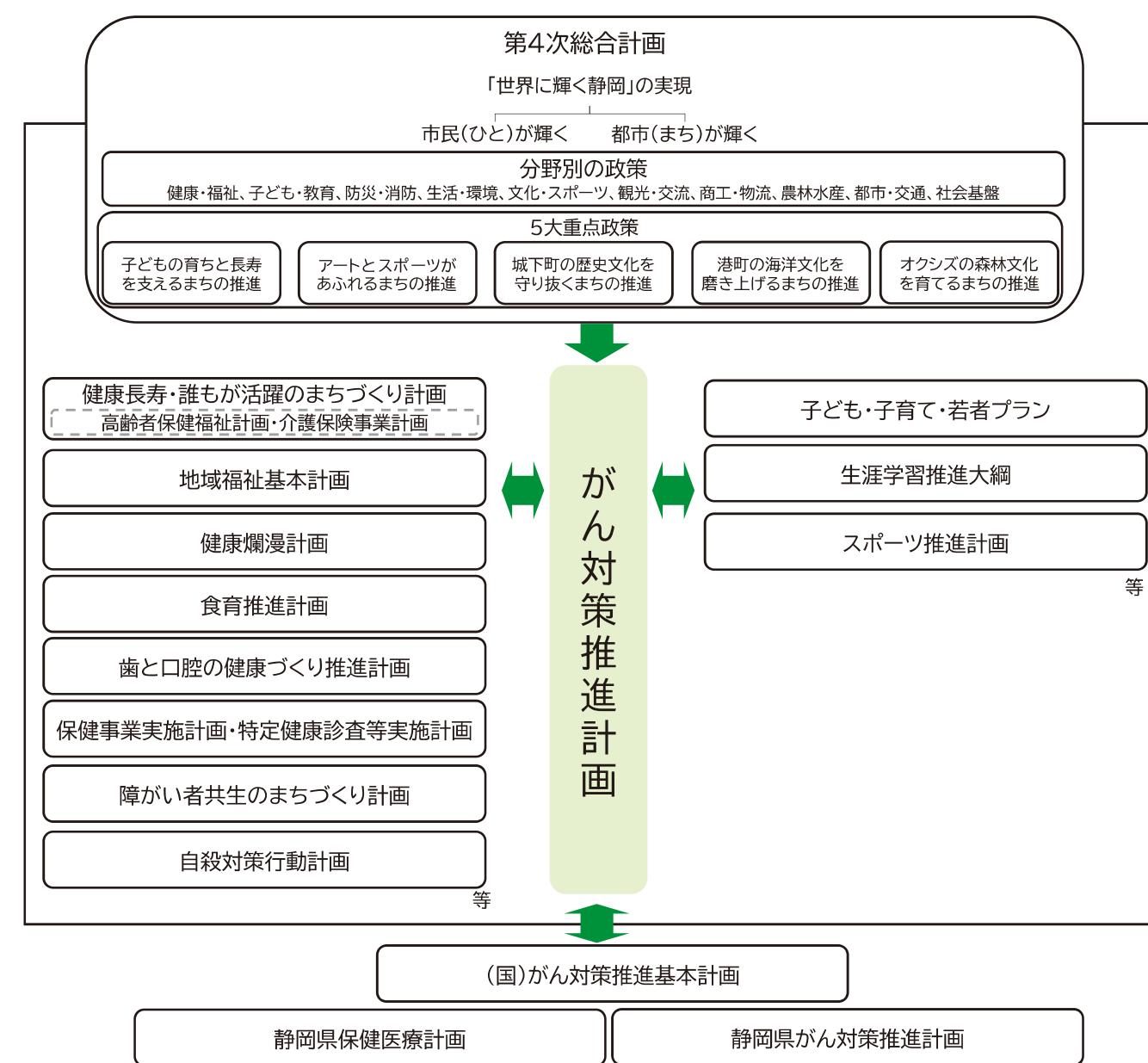
(1) 計画の位置づけ

本計画は、本市のがん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、条例第20条第1項の規定に基づくがん対策の推進に関する計画として策定しています。

(2) 他計画等との関係

本計画は、「第4次静岡市総合計画」を踏まえ、「静岡市健康爛漫計画」その他の関連する計画や国・県が策定した計画との整合を図っています。

計画策定にあたっては、特に関わる保健福祉長寿局だけでなく、関係する各局等の施策も含めて策定しました。



【図1】他計画等との関係

3 計画の期間

本計画は、第4次静岡市総合計画(前期)の終期とあわせ、令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6年間を計画期間としています。



【図2】計画の期間

4 基本理念・基本目標

本市は、誰もが健やかに生きがいをもって、自分らしく地域で共に生きることのできるまちを目指しています。しかしながら、死因の第1位であるがんは、市民の生命や健康に対する脅威となっています。

よって、本市のがん対策における「基本理念」及び「基本目標」を実現するための「基本目標」を次のとおり定め、がん対策を進めていきます。

基本理念

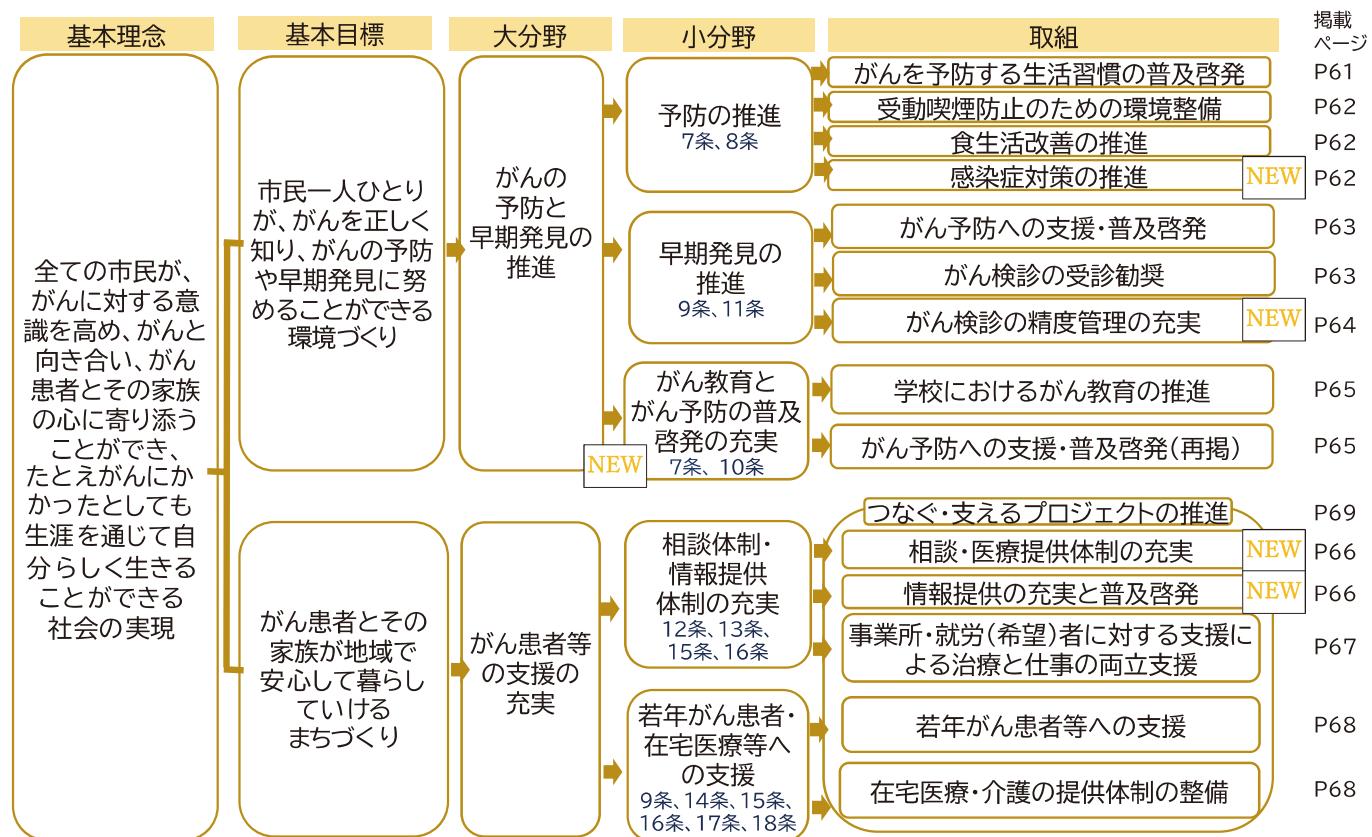
全ての市民が、がんに対する意識を高め、がんと向き合い、がん患者とその家族の心に寄り添うことができ、たとえがんにかかったとしても生涯を通じて自分らしく生きることができる社会の実現

基本目標

- (1)市民一人ひとりが、がんを正しく知り、がんの予防や早期発見に努めるができる環境づくり
- (2)がん患者とその家族が地域で安心して暮らしていくまちづくり

5 施策の体系

「基本理念」「基本目標」を達成するための施策の体系は、以下の2つの大分野から構成されています。



※小分野には、静岡市がん対策推進条例の関連する条項を青字で記載しています。

【図3】施策の体系



6 成果指標

(1) 基本理念と成果指標の関係

基本理念達成のため、本市がん対策の進捗状況を主に次の成果指標により管理します。

基本理念（再掲）

全ての市民が、がんに対する意識を高め、がんと向き合い、がん患者とその家族の心に寄り添うことができ、たとえがんにかかったとしても生涯を通じて自分らしく生きることができる社会の実現

早期発見の推進	精密検査受診率(R4) ^{※5}				
	胃がん	81.1%	90%	差	静岡市算出
	肺がん	69.4%			
	大腸がん	56.4%			
	子宮頸がん	58.1%			
	乳がん	74.9%			
がん患者等の支援の充実	がん教育とがん予防の普及啓発の充実	生涯のうちに約2人に1人ががんにかかると推計されていることの認知度	54.5% (R5)	60%	差 静岡市民意識調査
	相談体制・情報提供体制の充実	地域がん診療連携拠点病院の数	2病院 (R4)	2病院	直 静岡県算出
	若年がん患者・在宅医療等への支援	ハローワークと連携した就職支援を行っている拠点病院の数	2病院 (R4)	2病院	直 静岡県算出
がんの予防と早期発見の推進	在宅看取り率 ^{※6} (がん患者のみ)	在宅看取り率 ^{※6} (がん患者のみ)	35.2% (R3)	38.7%	差 厚生労働省「人口動態調査」から静岡市算出

●成果指標

大分野	小分野	成果指標	中間見直し時の現状値	計画最終目標(R8)	判定方法 ^{※1}	出典
がんの予防と早期発見の推進	予防の推進	年齢調整死亡率(75歳未満)(人口10万対)	70.1 (R1~R3の平均)	67.9 (直近3年間平均)	差	厚生労働省「人口動態調査」、静岡県「推計人口」から静岡市算出
		20歳以上の喫煙率	男性 22.2% 女性 7.0% (R4)	男性 19.6% 女性 6.4% (R7)	差	国民生活基礎調査
		高校生喫煙率	1.1% (高校生男子)(R4)	0% (R7)	差	静岡市健康・食育に関する意識・生活アンケート調査
		適正体重を維持している者の割合	男性 63.5% 女性 59.9% (R4)	男性 64.3% 女性 61.7% (R7)	差	
		ハイリスク飲酒者の割合	男性 11.0% 女性 5.7% (R4)	男性 10.8% 女性 5.6% (R7)	差	
		運動習慣のある者の割合	男性 26.5% 女性 24.9% (R4)	男性 27.4% 女性 26.2% (R7)	差	
		HPVワクチン接種実施率 ^{※2}	36.0% (R4)	52.0%	差	静岡市算出
	早期発見の推進	B型肝炎ワクチン接種実施率 ^{※3}	100.7% (R4)	100.0%	—	静岡市算出
		がん検診受診率(R4)(対象:国民健康保険等、加入する保険組合にがん検診の制度が無い市民) ^{※4} 【】はR4 国民生活基礎調査 (対象:全市民から無作為抽出(対象年齢はこの表と異なる))	胃がん(50歳~69歳) 11.3% 【47.5%】	30%	差 【国民生活基礎調査】	静岡市算出 【国民生活基礎調査】
		肺がん(40歳~69歳)	19.7% 【51.8%】	28%		
		大腸がん(40歳~69歳)	24.4% 【44.5%】	27%		
		子宮頸がん(20歳~69歳)	53.9% 【40.8%】	60%		
		乳がん(40歳~69歳)	39.7% 【51.3%】	47%		

※1 判定方法 各成果指標の評価をする際に用いる達成度合いの計算方法

差分比較法を中心に、目標値が中間見直し時と同値である等により差分比較法を用いることができない指標は直接比較法とした。

差: 差分比較法 当該年度の目標値及び実績値からそれぞれ基準値を差し引いた値を比較する方法

計算式例 達成度合い(%)=(当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100

直: 直接比較法 当該年度の目標値と実績値を直接比較する方法

計算式例 達成度合い(%)=当該年度実績値 / 当該年度目標値 ×100

※2 HPVワクチン接種実施率

静岡市発表の統計資料に基づき、下記の方法で推計対象者を基にした実施率を算出。

HPVワクチン3回目の実施件数

HPVワクチン接種実施率 = $\frac{\text{当該年度の9月30日時点での標準接種年齢(13歳)の女子の人数}}{\text{当該年度の9月30日時点での標準接種年齢(13歳)の女子の人数}}$

※3 B型肝炎ワクチン接種実施率

静岡市発表の統計資料に基づき、下記の方法で推計対象者を基にした実施率を算出。

B型肝炎ワクチン3回目の実施件数

B型肝炎ワクチン接種実施率 = $\frac{\text{当該年度の9月30日時点での標準接種年齢(0歳)の者的人数}}{\text{当該年度の9月30日時点での標準接種年齢(0歳)の者的人数}}$

※4 がん検診受診率

直近の国勢調査に基づき、下記の計算方法で推計対象者を基にした受診率を算出。

市町村の実施するがん検診を受診した者

がん検診受診率 = $\frac{\text{国勢調査に基づく市人口 - 就業者数 + 農林水産業従事者数}}{\text{国勢調査に基づく市人口 - 就業者数 + 農林水産業従事者数}}$

令和5年6月1日時点で集計した数値であり、今後変動する可能性がある。(分母は推定対象者数)

※5 精密検査受診率

令和5年8月9日時点で集計した数値であり、今後変動する可能性がある。

※6 在宅看取り率

死亡場所が「自宅」及び「老人ホーム」の数(人口動態調査)

在宅看取り率 = $\frac{\text{悪性新生物により死亡した人の総数(人口動態調査)}}{\text{悪性新生物により死亡した人の総数(人口動態調査)}}$

「自宅」: 自宅のほか、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅を含む

「老人ホーム」: 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホーム

(2) 成果指標の目標設定の考え方

① 20歳以上の喫煙率

男性の喫煙率は平成25年～令和4年の9年間で10.0%減少しており、各年平均では1.1%減少しています。計画期間では、毎年0.87%の減少を目指し、これまで実施してきた、「小・中学生・高校生向け喫煙防止教室」の実施校の増加に加えて、たばこをやめたい人がやめられるようにするために、禁煙への支援に継続して取り組んでいきます。

また、引き続き世界禁煙デー等のイベントを活用して禁煙の大切さについて、周知・啓発を行っていきます。

② がん検診受診率

がん種ごとに政令市で一番高い数値を目標値とします。

③ がん検診精密検査の受診率

国が定める目標値とします。